

作品展示上の注意事項

【共通事項】

- 展示期間中は、会場となる愛知芸術文化センターの10階の美術館部分、2階の大ホール、及び地下2階のアートスペースXが改修工事のため、騒音や振動が予想されます。鑑賞の妨げとなる可能性があることをご了解の上、ご応募ください。
- 天井、側壁、柱、床、ガラス等汚損、毀損しないように注意をし、必要に応じて養生を行ってください。
- 消防法上の制約(避難動線の確保、非常灯・防火シャッターなど消防設備の機能を妨げないこと、スプリンクラーと空調の吹き出し口を塞がないこと)その他消防法等施設内の法令上の規制は遵守していただく必要があります。
- 床の耐荷重は場所により異なりますが、床石張りの耐荷重は1平方メートル当たり180kgまでです。
- 壁への釘打ちはできません。ガンタッカーは使用できません。
- 釘打ち等を行う場合は仮設壁を作る必要があります。
- 電源の使用は事前に申し出てください。
- 改修工事のため、搬入出の場所や時間に制限があります。
- 大きな音が発生する作業は、ホールの利用がないときに行ってください。
- 利用後は、清掃を行い、原状復帰してください。
- 会場での飲食はできません。
- 次のようなものは、展示室内等に持ち込むことはできません。
 - ◆他の利用者及び来館者の迷惑になるような音を発し、若しくは煙霧を発生させる仕掛けのあるもの。
 - ◆悪臭を発し、又は腐敗の恐れのある素材を使用したもの。
 - ◆刃物等を素材にするなど人に危害を及ぼす恐れのあるもの。
 - ◆砂利、砂、土、石材等、床面を汚損、毀損する恐れのある素材を直接床面に置くもの。
 - ◆天井から直接吊り下げるもの。
 - ◆動物、植物、危険物、許容範囲を超える重量物等。
 - ◆発火又は引火しやすいもの、その他消防法上の危険物。
 - ◆法規に触れる恐れのあるもの。
 - ◆その他管理運営上、支障を来すと認められるもの。

作品展示は、愛知芸術文化センターのアートスペース G・H 及び共通スペース(パブリックスペース)で行っていただきますが、それぞれ展示上の注意事項があります。

【展示予定スペース】

①12階屋外展示スペース

- 屋外展示スペースへの展示は雨、風、雪などに耐えられる素材、構造で制作いただく必要があります。
- 床はタイルのため、アンカーは打てません。
- 植え込みや、土の部分に設置することは可能ですが、事前に相談していただく必要があります。
- ヘリポートを示すマークは隠すことはできません。

②③12階アートスペース G・H

- 搬入は平成31年2月12日(火)午後1時から午後5時までとなります。
- 搬出は平成31年2月24日(日)午後5時から午後6時までの1時間程度となります。
- 絵画、写真等の展示は、専用のピクチャーレールを使用してください。ピクチャーレールを使用する展示方法が適さない作品については、虫ピンや押しピンを使用して壁に直接留めることができます。(針の太さが1ミリ以下のものに限る。)なお、釘・ネジ・ガンタッカーで作品を直接壁に打ち付けることはできません。キャプション等を壁にとめる場合は、虫ピンを使用してください。
- ただし、仮設壁を設置すれば、仮設壁に作品を設置することや、釘打ち(ガンタッカー使用)等の直接工作することは可能です。
- 壁面以外に展示する作品については、直接床面に置かず、展示台を利用するなど、作品に合った養生をしてください。
- 施設の天井、側壁、柱、床、ガラス、扉等には、押しピン(側壁を除く)、糊、接着テープ、針、針金、油、塗料等で直接工作することはできません。
- 軽いもの(500~700g(スポットライト)程度)であれば、照明用レールにフックを取付け、吊り下げることが可能です。
- スポットライトは借用可能です。
- 可動壁、展示パネルの移動、及び組立ての際は、お申し出ください。
- 搬入出は、原則として、1階の搬入口(建物北側)を用い、12階までは、荷物用エレベーター(W1. 8m×D1. 5m×H2. 3m)を利用してください。荷物用エレベーターに入らない作品の際は、別途相談になります。

④11階展望回廊

- 消火栓、消火器の前には展示できません。また、避難動線になっているため、通路を塞がないようにする必要があります。
- 出入り口や空調の吸気口を塞ぐことはできません。
- 通行に支障のない通路幅として1.2m程度の幅を確保してください。
- 窓ガラス面に、フィルム(シール)を貼り付けることは可能ですが、フィルム(シール)を剥がした後、接着剤などが残らないような材料を使う必要があります。また、どの程度の面積までフィルムを貼っても支障がないか、主催者と相談のうえ制作していただきます。
- 11階の展示スペースへは10階から階段を使用して搬入出していただきます。

- 10階までの搬入出エレベーターは改修中で使用できないため、荷物用エレベーター(W 1.8m×D1.5m×H2.3m)に積載できる大きさを制作してください。

⑤10階ホール

- チケット売場の西側から11階展望回廊への階段前までの間が展示スペースです。
- 屋上庭園への出入口と、通行に支障のない通路幅として1.2m程度の幅を確保してください。
- 1.8m×12mの椅子と周囲1.2m程度の幅を確保してください。
- 10階までの搬入出エレベーターは改修中で使用できないため、荷物用エレベーター(W 1.8m×D1.5m×H2.3m)に積載できる大きさを制作してください。

⑥10階屋外展示スペース

- 屋外展示スペースへの展示は雨、風、雪などに耐えられる素材、構造で制作いただく必要があります。
- 窓ガラス面に、フィルム(シール)を貼り付けることは可能ですが、フィルム(シール)を剥がした後、接着剤などが残らないような材料を使う必要があります。また、どの程度の面積までフィルムを貼っても支障がないか、主催者と相談のうえ制作していただきます。
- ホールへの出入口は確保してください。
- 通行に支障のない通路幅として階段と1.2m程度の幅を確保してください。

⑦10階屋外庭園

- 屋外展示スペースへの展示は雨、風、雪などに耐えられる素材、構造で制作いただく必要があります。
- 植え込みや、土の部分に設置することは可能ですが、事前に相談していただく必要があります。
- 窓ガラス面に、フィルム(シール)を貼り付けることは可能ですが、フィルム(シール)を剥がした後、接着剤などが残らないような材料を使う必要があります。また、どの程度の面積までフィルムを貼っても支障がないか、主催者と相談のうえ制作していただきます。
- ホールへの出入口は確保してください。
- レストランからの景観に配慮していただくことがあります。

⑧2階フォーラム

- 展示予定スペース内のベンチは移動が可能です。
- 柱から階段の端までの間が展示スペースとなります。
- コンサートホールに響く可能性があるため、音の出る作品は展示できません。
- 各玄関から2～4階へのエスカレーターまでの動線を妨げないように設置してください。

⑨地下1階フォーラム北側壁面周辺

- 壁面はピクチャーレール、スポットライトが使用可能です。
- バトンは1本当たり50kgまで吊るせます。人の通行を妨げない高さ(床から2.5m以上)まで上げる必要があります。

- 通行に支障のない通路幅を確保するため、柱の内側(壁側)に作品を設置してください。
- 小ホール前のため、音の出る作品の展示はできません。

⑩地下1階南側階段上部踊場

- 半地下構造で屋外に面していますので、風が吹き込みます。
- エレベーターはありませんので、搬入出は人力となります。

⑪地下1階～地下2階階段横踊場

- 半地下構造で屋外に面していますので、風が吹き込みます。
- エレベーターはありませんので、搬入出は人力となります。
- 避難経路の確保が必要となります。

⑫地下2階南側階段下部踊場

- 半地下構造で屋外に面していますので、風雨にさらされます。
- 避難経路の確保が必要となります。

⑬地下2階南玄関ガラス窓

- 窓ガラス面に、フィルム(シール)を貼り付けることは可能ですが、フィルム(シール)を剥がした後、接着剤などが残らないような材料を使う必要があります。また、どの程度の面積までフィルムを貼っても支障がないか、主催者と相談のうえ制作していただきます。

⑭地下2階通路展示ケース

- ケース内の照明を変更する場合は相談が必要です。
- 原則、ケース内に収まる作品に限ります。

⑮地下2階通路西側

- 通路の西側は、機械室への出入りができるように作品を設置してください。
- 消火器(表示を含む)を隠さないように作品を設置してください。
- 天井の照明は消すことが可能です。

⑯地下2階エレベーター付近通路壁

- 通行に支障が生じないよう、壁側(エレベーターの反対側)に作品を設置してください。
- 作品・キャプション等を壁にとめる場合、釘打ち等を行う場合は、仮設壁を作る必要があります。

⑰地下2階フォーラム

- フォーラムは、避難動線の関係で、立体が展示できる場所が限定されます。
- エスカレーターの利用に支障のないように、エスカレーターの両脇に2m程度の通路幅を確保してください。
- マルチビジョン、及び装飾パネル(イベントスケジュール等)を覆うような展示はできません。なお、装飾パネルは現在と異なるデザインとなる可能性があります。
- 防火シャッターと床埋込型の誘導灯を避けるため、マルチビジョン前に、2.2m以上の通路幅を確保してください。

⑱地下2階連絡通路北側ポスターケース

- 原則、ケース内に収まる作品になります。
- 掲示板面に直接作品・キャプション等を壁にとめる場合、釘打ち等を行う場合は、仮設壁を作る必要があります。(マグネット使用は可)
- ガラス面にフィルム(シール)を貼り付けることは可能ですが、フィルム(シール)を剥がした後、接着剤などが残らないような材料を使う必要があります。また、どの程度の面積までフィルムを貼っても支障がないか、主催者と相談のうえ制作していただきます。

⑲地下2階ビデオルーム

- 作品・キャプション等を壁にとめる場合、釘打ち等を行う場合は、仮設壁を作る必要があります。
- 施設の天井、側壁、床、扉等には、原則として、画鋏、糊、接着テープ、針、針金、油、塗料等で直接工作することはできません。
- 出入り口や空調の吸気口を塞ぐことはできません。
- 机及び椅子は移動が可能です。
- 展示はアートプラザの開館時間内となります。(平日は午前10時から午後7時まで、土・日・祝日は午前10時から午後6時まで)